

Employee's Profile



3月にブッキングチームに異動になりました。それまではドキュメントチームにおり、東京支店でご対応していますお客様のBL作成から現地への連絡までを主に担当していました。名古屋本社のお客様と接する機会が全くありませんでしたが、現在は、より多くのお客様と、そしてより様々な案件に携わることができ、毎日が勉強です。まだまだ未熟ではありますが、お客様からご依頼があったら迅速に対応できるよう日々、努力して参ります。お客様の貨物輸送が円滑に進むよう、より良くお手伝いできたらとても嬉しいです。みなさまのたくさんのブッキングのご依頼、お待ちしております。これからもどうぞ、よろしくお願い致します。 名古屋本社 中島

情熱羅針盤

ジャパントラストかわら版



Q & A

Q 10+2とは?

A 「10+2」は、その性格を一言で表すと「米国物流セキュリティの新規則（AMSがさらに厳しくなった新ルール）」です。お客様に直接関係するのは下記の10項目です。

- ① Seller (Owner) name / address (販売者の名前、住所)
 - ② Buyer (Owner) name / address (購入者の名前、住所)
 - ③ Importer of record number (輸入業者の登録番号)
 - ④ Consignee number (荷受人番号)
 - ⑤ Ship to party name and address (送り先の名前、住所)
 - ⑥ Manufacturer (Supplier) name / address (製造者の名前、住所)
 - ⑦ Country of origin (商品の原産国)
 - ⑧ Commodity HTS-6 (貨物の米国での統計品目番号<6桁>)
 - ⑨ Container Stuffing location (コンテナバンニング場所)
 - ⑩ Consolidator name / address (混載業者の名前、住所)
- 以上の情報を、輸入者様もしくはその代理人様が米国税関に船積みの24時間前迄に提出します。

さて次は、私が営業して実際に受けたお客様のQuestion?をQ&A形式にしてみました。

Q I: ②と④、輸入者様が番号をもっていなかったらどうするのか?

A I: 輸入実績のある輸入者様ならこのナンバーは所持しています。

Q II: もし違反したらどうなるのか?

A II: ISF 関連の違反には申告遅延、申告相違、申告撤回洩れの3種類あり、違反した場合1件当たり最大5,000ドルのペナルティの対象になります。

Q III: ⑥について。コンテナ内に数社のメーカー様の品物が入っている場合はどうする?

A III: 全てのメーカー様の情報を送ることが望ましいです。

Q IV: 10+2の「+2」って何?

A IV: 船社が送る情報です、本船へのコンテナ積載プランや輸送状況など。

Q V: ⑧のHTSって何?

A V: Harmonized Tariff Schedule、HS codeのことです。

ご不明な点がございましたら、お気軽に各営業担当者までお問い合わせ下さい。

東京支店：石山

【前回のクイズの回答】

〇本
この図全体を逆さに見れば、10=9+1という意味になるから全く動かさなくてもすむ。

正解されたお客様には商品券を進呈させていただきました。
多数のご応募ありがとうございました。